**令和４年度　離職者等再就職訓練事業**

**長期高度人材育成コース募集要領に関する質問及び回答**

更新：2021/10/29

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **番号** | **質問日** | **質問** | **回答** |
| **1** | 2021/10/14 | 仕様書における、ITスキル標準レベル２以上の資格について、情報セキュリティマネジメント試験も対象となるか。 | 当該資格については、共通キャリア・スキルフレームワーク（CCSF）レベル2相当ということですので対象となりません。  ITスキル標準のレベル２が対象です。  （特定非営利活動法人スキル標準ユーザー協会　ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ Ｖｅｒ11r2　 (2018年12月11日現在)の資料に記載されている資格を対象とする。） |
| **２** | 2021/10/25 | 提案書における定員設定についてどのように記載すればよいか。 | 提案書における定員上限は、一般受講生の応募状況、施設要件や講師要件、カリキュラムなどから最大限受け入れることが可能な人数としてください。  また、現状における定員設定は、募集要領のとおりですが、各訓練科の提案状況により、契約協議等において見直す場合があります。 |